

飲酒運転は犯罪です！



少しでも飲んだら運転はダメ！

酒酔い運転

5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

免許取消し

酒気帯び運転

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

免許停止や免許取消し



飲んで運転した人だけではなく…

飲酒運転の関係者も同様に罰せられます！

車両の提供者



飲酒運転周辺者三罪

車両の同乗者



酒類の提供者

交通事故防止のため、ルールを守りましょう！

茨城県警察

